



横浜市が目指す地域防犯施策

～地域の知恵と力を活かした防犯力の向上～

岩岡敏文
市民局総務課課長補佐
まちの防犯担当係長

■ 本市が目指す地域防犯対策

(1) 犯罪発生 の現状

かつて、「水と安全はタダ」と言われてきました。我が国の治安水準の高さは世界に誇りうる水準であり、戦後の高度成長を支える一つの要因でもありました。しかし最近では、毎日のようにさまざまな犯罪が発生し、安全で安心した市民生活が脅かされております。

横浜市においても平成16年刑法犯認知件数は74667件と過去の最高水準に到達しております。一方、検挙数は18995件に止まり、検挙率は25%と低迷を続けております。

犯罪の種類としては、すりやひったくり、侵入盗など市民生活に身近な場所が発生するものが増えているのが大きな特徴であります。

(2) 市民の要望

平成16年度横浜市民意識調査により、市政への要望として「防犯対策」が51・7%を占め、2年連続して第1位となっております。ちなみに、「防犯対策」につきましては、平成14年度までは上位5位までに全く登場しておらず、突然クローズアップされた課題ともいえます。「防犯対策」につきましては、区別、年齢別に見ましても、ほとんどが上位2位以内にランクされており、市民全体の要望であることが分かります。

(3) 本市の取組み

市内におけるすりやひったくりの街頭犯罪が増加していること、また、子どもをめぐる事件や犯罪が全国的に増加していることなど、まちの安全性が揺らいでいることを背景に、本市では防犯対策は喫緊の課題であるという認識に立ち、さまざまな取組みの充実・強化を図ることとなりました。

併せて、課長クラスの防犯対策調整部会を設立し、実務的な作業においては部会の中で検討することとなりました。

「防犯対策調整会議と16年度の防犯に関する取組について」

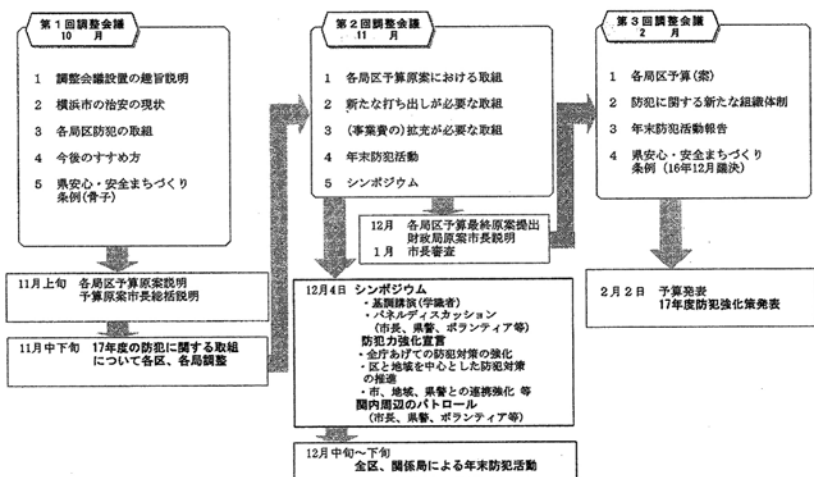




写真 積極的に地域に出て防犯パトロール

防犯対策調整会議においては、今後における具体的な防犯施策を検討するとともに施策展開の方向性が議論され、防犯については各区役所が中心となって取り組み、局がその活動を支援するという形で事業展開を図ることが確認されました。

②緊急防犯対策

防犯対策調整会議において、防犯は喫緊の課題であり早急に効果的な防犯対策を実施する必要があるという判断がなされ、平成16年度12月補正予算を組み、①地域防犯拠点設置支援事業②庁内公用車両の防犯利用を柱とする地域防犯緊急対策事業が実施されることとなりました。

⑦地域防犯拠点設置支援事業

商店街の空き店舗等を活用して、地域における防犯活動の拠点となる施設をモデル的に設置し、住民活動の活性化を支援するものです。西区、保土ヶ谷区、磯子区、栄区、瀬谷区において実施されることになり、平成17年1月の磯子区を皮切りに各区

において順次開設されております。

④庁内公用車両の防犯利用

地域における自主的な防犯活動を支援するために、警察庁及び国土交通省では、自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯を装備する場合の基準を定め、12月1日から一定条件のもとで青色回転灯の使用が認められることとなりました。

そこで各区役所の公用車に青色回転灯や防犯ステッカーを装着し、自主防犯パトロールを実施することとしました。

③年末に向けた防犯対策の強化

犯罪が発生しやすい年末に向けて防犯対策を強化することとなり区役所では、自治会・町内会や区防犯協会など地域団体や警察署を始めとする各行政機関と連携を図り、巡回監視活動や広報活動が強化されました。今回は、従来の年末火災予防運動に防犯も加えた地域防犯合同パトロール活動や駅頭でのキャンペーン活動など内容の充実を図りました。

④平成17年度予算

防犯対策につきましては、平成17年度予算の重点政策課題の筆頭に「地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上」を掲げ、家屋・街路等の防犯性を高めるなど、犯罪に強く安全性の高いまちづくりをすすめるとともに、市民自らがまちの安全を守る取組を地域の特性に合わせて推進するなど、充実・強化を図ることとなりました。

○市総合防犯計画「横浜安全・安心プラン(仮称)」の策定

市内の犯罪発生状況や地域における防犯活動を分析し、施策の効果の向上を図るとともに、今後における本市の防犯施策の方向性を指し示す、防犯マスタープランを作成します。

また、地域の知恵と力を活かし、防犯対策を効果的・体系的にすすめるとともに、警察など関係機関との連携により、安全・安心なまちづくりを推進するため、市民局に「防犯・交通安全支援課」を新設することとなりました。

2

横浜市防犯シンポジウムの概要

防犯に取組む本市の基本的な姿勢を明確化し、地域における自主防犯

活動の積極的な推進を広くアピールするために、横浜市防犯シンポジウムが開催され、横浜市防犯力強化宣言が発信されました。

また、終了後には関内駅周辺のパトロールが実施されました。
日時：平成16年12月4日(土)
場所：関内ホール小ホール
参加者：250名

テーマ：「地域でつくる安全・安心なまちづくり」～地域のチカラで防犯力アップ～
〔防犯シンポジウムの流れ〕
○横浜市長あいさつ
○神奈川県警察本部松尾生活本部長あいさつ

○基調講演(中央大学教授 矢鳥正見 先生)
講演の中で、一枚の割れ窓の放置

から街の荒廃は起こる、という「割れ窓理論」を引き合いに出されて自主防犯活動の重要性を説かれるとともに、安全で安心なまちのつくり方について説明されました。

○パネルディスカッション
「安全で安心なまちのつくり方」をテーマとして、①犯罪から街を守るために必要なもの②街の防犯力の充実策について意見が交わされました。

コーディネーター：矢鳥 正見(中央大学教授)
パネリスト：清水 靖枝(瀬谷区安全安心まちづくり連絡会事務局長)
坂井 清美(日本ガーディアンエンジェルズ横浜支部長)
今橋 昭博(神奈川県警察本部生活安全対策室副室長)

中田 宏 (横浜市長)

横浜市防犯力強化宣言

安全で安心して暮らせるまちは私たちの生活の基本です。しかし、私たちのまち横浜においても強盗、窃盗などの犯罪が、軒並み増加しており、防犯に対する市民の関心が非常に高まっています。

犯罪は日々発生しており、防犯対策は待ったなしです。的確な防犯対策がなければ、安全・安心な市民生活はありえないと言っても過言ではありません。

防犯対策は、市民一人ひとりの地域における主体的な取組のもと、市民、地域の団体、神奈川県警察、横浜市など、あらゆる人々組織との緊密な連携や協働により、初めてその効果が生まれるものです。

私たちは、「自分たちのまちは、自分たちで守る」ことを基本として、横浜市の防犯力を一層強化し、安心して住めるまち、安心して訪れることのできるまち横浜の実現をめざしていく必要があります。

- そのためには、
- 一 地域の知恵と力による安全・安心の確保
市民一人ひとりが「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識をより一層高め、地域が丸となって、地域の知恵と力で、地域の安全と安心を確保していきます。
 - 一 小さな犯罪も見逃さない取組の推進
わずかな生活環境の悪化などから地域全体が荒廃するという「割れ窓理論」を踏まえ、小さな犯罪も防ぎ、まちの美化をすすめる、生活環境のより一層の向上をはかります。
 - 一 犯罪に強いまちづくりの推進
犯罪の防止に効果的なまちの整備をすすめる、安心・安全に住めるまち、安心して訪れ快適に過ごすことのできるまち「横浜」の実現をめざします。

私たち市民は、ここに「横浜市防犯力強化宣言」を発表し、私たち市民一人ひとりの防犯意識の向上を図りながら、効果的な防犯対策を推進することにより、私たちのまち横浜を犯罪のない安全・安心なまちにしていくことを宣言します。

平成16年12月4日

横浜市長 中田 宏
シンポジウム参加者一同